

薬生薬審発 0507 第 5 号
令和 2 年 5 月 7 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

抗インフルエンザウイルス薬ラピアクタ点滴静注液バイアル150mgの
有効期間の延長について

抗インフルエンザウイルス薬であるラピアクタ点滴静注液バイアル150mg（以下「ラピアクタバイアル」という。）について、ラピアクタバイアルの製造販売業者である塩野義製薬株式会社より、ラピアクタバイアルの安定性に係る試験成績等が独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）に提出されました。機構による当該試験成績等の評価結果を踏まえ、現在流通しているラピアクタバイアルと同様に、医療機関において保管されているラピアクタバイアルの有効期間を5年に延長することは差し支えないものと考えます。

医療機関に対して、室温下において適切に保管している場合におけるラピアクタバイアルの有効期間の延長に係る情報を周知するため、本通知の内容につき、貴管下関係医療機関に対し周知されるようお取り計らい願います。